

「人」と「まち」をつなぐ

スズノ

Ebino city Public relations

広 報

4 2016
APR
vol.594



今月の掲載記事

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が始動
平成 28 年度施政方針・当初予算
新たな組織体制でスタート
今も迫りつつある口蹄疫
CIVIC NEWS
まちのわだい
Face 人 須田淳さん

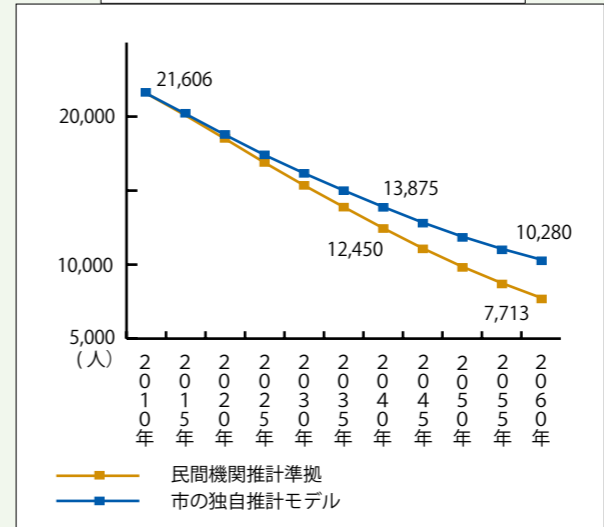
「まち・ひと・しごと」

創生総合戦略」が始動

自然を生かし 人を生かし 自然の恵みと人の力で ふるさと創生

人口ビジョン

○人口推移 シミュレーション結果



【現状】

- 人口は1950年頃以降、総じて減少傾向が続いている
- 高齢化の影響等で、死亡数が出生数を上回る自然減が続いている
- 転出が転入を上回る社会減が続いている
- 10代や20代の若者が、進学や就職を機に市外へ流出している
- 市を訪れる観光客数は、概ね減少傾向にある



【2060年人口の将来展望】

- 合計特殊出生率2.07に設定
- 39歳以下の市外への人口移動を30%抑制



【2060年の人口目標】

- 10,000人超を維持 (10,280人)
- ※人口の年齢構成が改善され (若年層の割合が増加)、持続可能な地域社会づくりが可能となる

基本目標と基本的方向

【基本目標1】

多様な働き方が実現できる ふるさとづくり

【基本的方向】

地域資源や地の利を生かした産業振興や企業誘致を行い、安定した雇用と働き方を創出する

【数値目標】

指標	基準値	目標値
市内総生産	695億2千9百万円 (H24)	704億円 (H31)

【基本目標2】

人が集い 選ばれる ふるさとづくり

【基本的方向】

えびのの魅力を積極的に発信し、交流人口の増加や移住促進を図る

【数値目標】

指標	基準値	目標値
年間観光客数	122万人 (H26)	146万人 (H31)
市の制度活用による移住世帯数	4件 (H26)	40件 (H27～31)

【基本目標3】

希望をもって生涯設計できる ふるさとづくり

【基本的方向】

出会い、結婚、妊娠、出産、子育てのライフステージに応じた切れ目のない支援を行う

【数値目標】

指標	基準値	目標値
出生数	131人 (H26)	157人 (H31)

【基本目標4】

いつまでも 住み続けたい ふるさとづくり

【基本的方向】

生活環境整備や地域内外の連携を深めることで、安心安全で住みよいまちづくりを進める

【数値目標】

指標	基準値	目標値
住みよいまちだと思ふ市民の割合	81.2% (H23)	90.0% (H31)

施策方針

- 1 基幹産業である農林畜産業を維持・発展させる
 - 新規就農者・農業後継者の確保・育成
 - 農林畜産業 経営向上の支援
- 2 南九州の「へそ」という地の利を生かした企業誘致を進める
 - 企業誘致の推進
- 3 創業を含めた地場産業支援を行う
 - 新規創業支援
 - 地場産業育成支援
- 4 人材マッチング等を通し、就職や転職を支援する
 - 企業との人材マッチング

- 1 地域資源を再認識のうえ、さまざまな方法による情報発信を行う
 - シティセールスの推進
- 2 観光振興や農家民泊・スポーツ合宿等を通じた交流人口増加を図る
 - 観光の振興
 - 体験型観光の充実、スポーツ合宿・イベント等誘致
- 3 UIJ ターン支援等による移住・定住の促進を図る
 - 移住・定住の推進

- 1 出会いの場を提供し、婚活を推進する
 - 出会いや結婚に対する支援
- 2 子育てしやすい環境づくりを推進する
 - 妊娠・出産・育児の負担軽減
 - 安心して子育てできる環境の充実
 - 男女共同参画の推進
- 3 質の高い教育を行い、郷土を担う人材を育成する
 - 教育環境の充実

- 1 生活環境整備を通じ、住みよいまちづくりを進める
 - 生活環境の整備
- 2 地域コミュニティ等を強化し、地域の絆を深める
 - 地域コミュニティ等の強化
- 3 高齢者等の生きがいづくりを行い、住み続けたいまちづくりを進める
 - 健康長寿社会の実現
- 4 防災力を高め、安心安全な住みよいまちづくりを進める
 - 防災力の向上
- 5 他地域との広域連携を推進する
 - 広域連携の推進

市では、平成28年3月に「えびのまち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これは、人口減少問題を克服して、将来にわたって持続可能な地域社会を維持していくために定めたものです。

本年度から、同戦略で定めた4つの基本目標を基にして、各種計画や事業などを本格的に展開していきます。

☎ 市企画課 定住対策係
35・1111 (内線321)

平成 28 年度

「施政方針」

えびの市議会3月定例会が2月25日から3月23日まで開かれ、村岡市長は、「平成28年度施政方針」を述べました。今回は、その一部を抜粋してお知らせします。

本市における人口については、昨年1月に人口2万人の大台を割り込み、その後も減少傾向が続いています。一方で、「定住・交流人口の増加」の取り組みによって、着実に、移住・定住への効果、えびの市の認知度の向上、交流人口増加等の実績があがっているものと考えています。

また、本市の財政状況につきまして、平成26年度一般会計決算において、財政調整基金からの繰入を抑制したことにより、実質単年度収支が4年ぶりに黒字となりました。今後も、安定した財政基盤を堅持しながら、「えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく人口減少対策、定住対策および交流人口の拡大対策などの課題にも対応し、めざす都市像である「大自然と人々が融合し、『新たな力』が躍動するまち えびの」を実現していくために、未来につながる施策を積極的に展開していかなくてはなりません。

このようなことから、平成28年度予算は、「えびの市総合計画」および「えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を柱として、今後5カ年において取り組むべき政策を考慮して編成しました。

主な重点施策として、新規就農者定住促進事業、創業支援利子補給補助事業、介護福祉士・保育士並びに看護師就職支度金貸与事業などの「多様な働き方が実現できるふるさとづくり施策」。道の駅体験イベント企画運営補

助事業、北きりしま魅力創造事業、移住・定住支援推進事業など「人が集い選ばれるふるさとづくり施策」。乳幼児健康診査事業、子ども医療費助成事業、第3子以降保育料無料化事業、飯野高等学校支援事業など「希望をもつて生涯設計できるふるさとづくり施策」。自治会活動支援事業、住民参加型まちづくり事業、いきいき百歳体操を推進する介護予防事業など「いつまでも住み続けたいふるさとづくり施策」などに取り組みます。

■新たな活力を生む産業づくり

農業の振興では、新規就農者の確保や安心・安全な農畜産物の生産拡大と農家所得の向上に取り組みます。

農産園芸の振興では、えびの産米のブランド化、イチゴ、ピーマン等の施設園芸や栗、オリーブ等の果樹生産に引き続き支援しながら取り組みを強化します。

畜産の振興では、農業後継者等の担い手の規模拡大や農家所得の向上に取り組みます。

商工業の振興では、引き続き利子補給や保証料補助等の支援を行い、事業者の持続可能な安定的経営及び地域経済の活性化に向け取り組みます。

物産振興では、県内外の物産展・各種イベント等への積極的な参加やふるさと納税の返礼品(特産品)を通じて、市内物産品のPRおよび情報発信を図ります。

企業誘致では、環境や地理的優位性が生かせる物流関連業や食品加工業を中心に情報収集を怠ることなく産業の流れを見据えた企業誘致活動の展開に努めます。工業団地の造成では、基本計画の策定に着手するとともに、地場企業の育成及び効果的な企業誘致を進めるため、優遇措置の拡充を行います。

観光の振興では、着地型観光を推進するとともに、多様な観光資源のタイムリーな情報発信や誘客に向けたスマートフォンゲーム等による交流人口の拡大に努めます。

■志と郷土愛を持つ人づくり

学校教育の充実では、小・中学校の全学年に導入した「30人学級」が、児童・生徒の学力面、生徒指導面で実績が見られるため、平成28年度も引き続き実施します。

また、県内でも先駆的な取り組みを行っている「幼保小連携・接続推進」・「小中一貫教育」および「飯野高等学校との連携」を含めた一貫教育を引き続き推進します。

県立飯野高等学校の支援事業では、「給付型奨学金支援」、「学力向上等支援」および「通学支援」など、市内唯一の県立高校である飯野高等学校の存続に向けた取り組みを引き続き実施します。

■誰もが元気健康のまちづくり

健康づくりの推進では、疾病の予防、

早期発見、早期治療および重症化予防に重点を置いた事業を展開し、市民誰もが自ら積極的に心と体の健康づくりに取り組めるように支援します。

地域医療対策では、不足する看護師の確保支援対策として、平成28年度から市内の医療機関等への就職支援を目的に支度金の貸与及び奨学金返還助成事業に取り組みます。

■協働と福祉のまちづくり

市民協働のまちづくりでは、市民協働による活力ある地域づくりを推進するとともに、「地域運営協議会」の活性化のための支援を行い、権限と財源の委譲を行っていく体制の構築を更に進めます。

子育て支援対策では、幼児期の学校教育や保育、地域子ども・子育て支援事業などの子育て支援施策を展開していきます。

保育士確保対策では、新たな取り組みとして、市内保育所等への就職者が保育士養成施設に入学するにあたり借り入れた奨学金の返還に対し補助金を交付するなど対策を強化し、待機児童の早期解消に努めます。

多子世帯支援対策では、教育・保育施設に通う第3子以降の子どもについて保育料の無料化に取り組みます。

高齢者福祉事業では、高齢者が住み慣れた地域で、健康でいきいきと暮らしらしく自立した生活が続けられる環境づくりを進めます。

福祉タクシー事業では、経済的負担を軽減することで高齢者の社会活動の範囲を広げ、福祉の増進を図ります。

介護予防事業では、使途を高齢者の福祉につながる事業に希望された心のふるさと寄附金を活用して、現在自治会単位で推進している「いきいき百歳体操」の更なる拡充に努めます。

防災力の向上では、あらゆる災害に対して的確に対処できるよう日頃から取り組みが大切なことから、防災講座、図上訓練、避難訓練等の開催を自治会等呼びかけ、関係機関と連携して地域の支援を行います。

■生活環境づくり

定住対策では、最も重要な施策として位置づけ、移住・定住支援センターを設置し、大都市圏での移住相談会の開催に加え、本市の魅力を知ってもらうために農家民泊を活用した移住体験ツアーを実施するとともに、PR動画による情報発信等に取り組みます。さらに、引き続き、お試し滞在助成事業や新たに住宅を新築、購入した方に対して支援を行うとともに、Uターン者向けの住宅改修支援や新婚世帯家賃助成を行うなど積極的に取り組みます。

■計画の実現に向けて

行財政改革の推進では、変化する社会環境に対応できるように、継続して取り組みます。

本市の重要財源である市税については、適正課税と納期内納付を更に推進し、納税義務者の納税意欲減退につながらないよう滞納整理等の着実な実施により収納率の向上を図り、自主財源の確保を図ります。

以上、私の市政運営に対する所信の一端を申し述べましたが、第5次えびの市総合計画およびえびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進に向けて、市民の皆様と一体となり「大自然と人々が融合し、『新たな力』が躍動するまち えびの」の実現に向け、各種施策・事業に取り組みます。

いずれの施策も、市民の皆様が主役となる「協働のまちづくり」を念頭に、初心を忘れることなく、自らが先頭に立ち、誠心誠意努めてまいりる所存でございますので、更なるご理解とご支援をお願いいたします。



平成 28 年度当初予算

一般会計予算は、129 億 5,500 万円です

■会計別予算の状況

会計	28 年度	27 年度	増減率
国民健康保険特別会計	41 億 5,859 万 5 千円	40 億 8,085 万円	1.9%
後期高齢者医療特別会計	6 億 3,899 万 1 千円	6 億 5,173 万 9 千円	△ 2.0%
介護保険特別会計	32 億 9,842 万 6 千円	31 億 5,974 万 9 千円	4.4%
水道事業会計	8 億 6,478 万 7 千円	7 億 4,519 万 5 千円	16.0%
病院事業会計	10 億 484 万 4 千円	9 億 7,046 万 9 千円	3.5%

※水道事業会計および病院事業会計は、収益的支出と資本的支出の合計を記載。

■市民一人あたりの予算額（一般会計）

※ 3 月 1 日現在、住民基本台帳で算出。

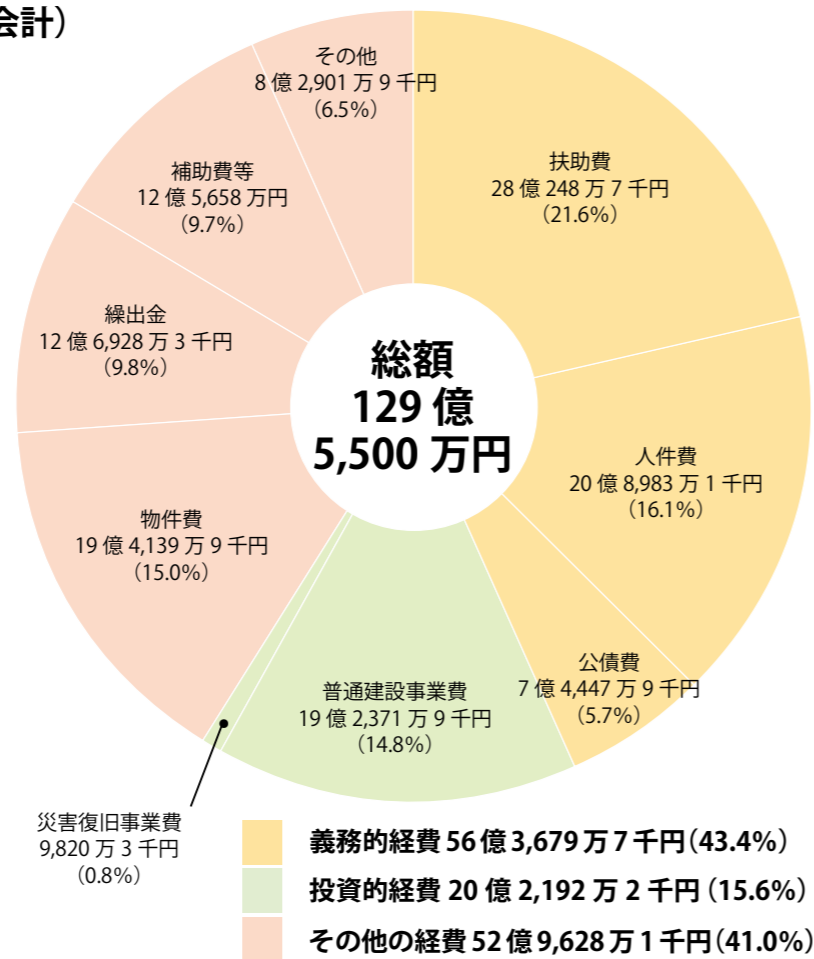
1 人あたり約 62 万 9,403 円



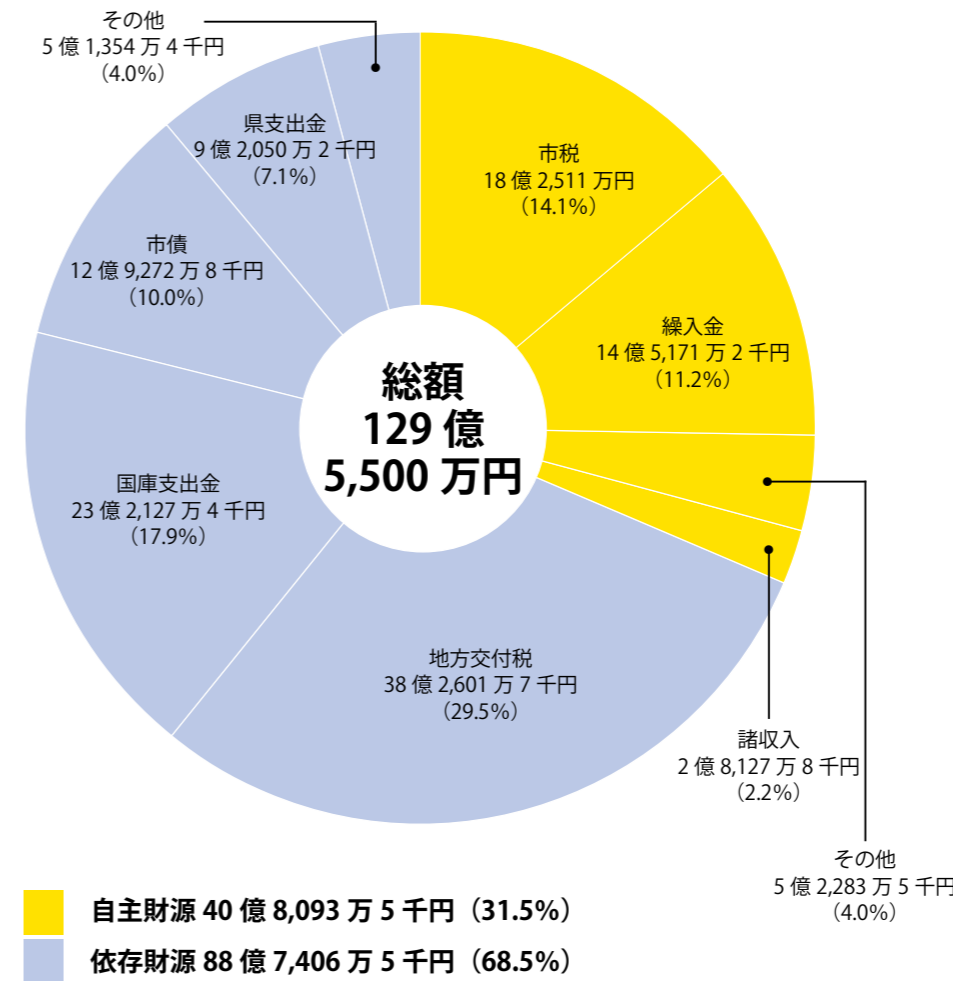
1 世帯あたり約 128 万 9,183 円



歳 出



歳 入



平成 28 年度の一般会計当初予算についてお知らせします。
平成 28 年度一般会計当初予算の総額は、歳入、歳出それぞれ 129 億 5,500 万円です。平成 27 年度当初予算と比較すると、14 億 1,000 万円、率にして約 12.2% の増額予算となりました。歳入予算の財源割合は、自主財源（市税など、自主的に収入できる財源）が、

31.5%、依存財源（国や県からの交付金・支出金や、市債による財源）が、68.5% となっております。依存財源の割合が高くなっています。歳出予算の主な事業内容については、来月「わかりやすい予算書」でお知らせします。
市財政課 財政係
☎ 35・1111（内線 381）

■一般会計目的別歳出の状況

科目	28 年度	27 年度	増減率	科目	28 年度	27 年度	増減率
議会費	1 億 5,280 万 7 千円	1 億 6,524 万 8 千円	△ 7.5%	土木費	13 億 3,008 万 9 千円	9 億 9,774 万 7 千円	33.3%
総務費	19 億 2,104 万 9 千円	16 億 2,981 万 2 千円	17.9%	消防費	4 億 2,898 万 2 千円	4 億 8,438 万 6 千円	△ 11.4%
民生費	44 億 9,750 万 6 千円	39 億 6,751 万 8 千円	13.4%	教育費	13 億 6,027 万 2 千円	12 億 964 万 4 千円	12.5%
衛生費	10 億 9,489 万 2 千円	9 億 6,626 万 4 千円	13.3%	災害復旧費	1 億 2,902 万 5 千円	1 億 3,000 万 5 千円	△ 0.8%
労働費	943 万 1 千円	883 万円	6.8%	公債費	7 億 4,447 万 9 千円	7 億 7,305 万 9 千円	△ 3.7%
農林水産業費	8 億 8,216 万 4 千円	8 億 4,336 万 9 千円	4.6%	予備費	3,327 万 1 千円	3,022 万 6 千円	10.1%
商工費	3 億 7,103 万 3 千円	3 億 3,889 万 2 千円	9.5%	合計	129 億 5,500 万円	115 億 4,500 万円	12.2%

■用語の説明

歳入
【自主財源】市税など、自主的に収入できる財源。
【依存財源】国や県により決定された額を交付されたり、割り当てられたりする財源。
【地方交付税】地方公共団体が等しくその行すべき事務を遂行できるように、一定の基準により国を通じて交付されるお金。
【国庫支出金】国から地方自治体に支出される補助金や委託金。
【市債】市がさまざまな事業を行う時、借り入れるお金。

歳出
【義務的経費】その支出が義務付けられ、任意に削減することが困難な経費。
【投資的経費】その支出が建物、学校、道路など、資産形成に向けられる経費。
【扶助費】法令に基づき、被扶助者に支出される経費。
【人件費】市職員給与、市議会議員・各種委員報酬などの経費。
【公債費】市が借り入れたお金の償還金。
【普通建設事業費】道路、橋りょう、学校、庁舎など公共施設の新設や改修に要する経費。

新たな組織体制 でスタート

市では、4月1日から「えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく人口減少、定住対策などの課題に対処していくため、企画課内に地方創生対策監を配置、そのもとに新たに定住対策係を設置し、課題への取り組みを強化しました。地方創生対策監には、宮崎県からの人事交流派遣職員として塩田康一さんが着任しました。平成28年度の職員数は、新規採用職員12人（男7人、女5人）を迎え、301人となります。えびの市と宮崎県との連携強化と職員の資質向上を図るため、平松貴文主事（前企画課）を実務研修派遣職員として、宮崎県に派遣しました。派遣期間は1年間です。また、立岡良一主事（前健康保険課）を宮崎県後期高齢者医療広域連合へ派遣しました。派遣期間は3年間です。今年度は、10月から来年3月までの6か月間、東日本大震災被災地（宮城県南三陸町）への職員の派遣も予定しています。宮市総務課人事係
☎ 35・1111（内線312）



新規採用職員を 紹介します

平成28年4月1日付けで、12人がえびの市役所の職員として採用されました。新規採用職員と県との交流職員の抱負等を紹介します。
①氏名、②配属先、③抱負

① 深瀬大将 (ふかせだいたけ)
 ② 畜産農政課
 ③ 畜産農政課に配属になりました。えびの市の畜産発展に貢献できるよう一日も早く仕事を覚えていきたいです。

① 筧剛行 (かけひたかゆき)
 ② 健康保険課
 ③ 市民の皆さんが笑顔で安心して暮らせるまちづくりをしていきたいです。誰からも信頼される職員を目指します。

① 長友翔太 (ながともしょうた)
 ② 農林整備課
 ③ 少しでも早く仕事を覚え、一生懸命頑張ります。えびの市の皆さんがより暮らしやすい生活ができるように全力で尽くします。

① 鬼束海聖 (おにつかかいせい)
 ② 健康保険課
 ③ えびのの自然や、優しい地域の皆さんがとても好きです。豊かな自然を守るために、地域に貢献できる職員になりたいです。

① 加藤雅也 (かとうまさや)
 ② 農業委員会事務局
 ③ 市の職員としてのふるまいや言動をしっかり身につけ、チャレンジ精神を持ち続けるえびの市役所職員になりたいです。

① 竹吉未規 (たけよしみき)
 ② 健康保険課
 ③ 日南市から来ました。えびの市について、分らないことが多いですが、少しでも早く地域に慣れたいです。

① 原田千寛 (はらだちひろ)
 ② 市立病院
 ③ 患者さんには、いつも笑顔での対応を心がけていきます。明るく接して、信頼される看護師を目指します。

① 西園直紘 (にしぞのなおひろ)
 ② 介護保険課
 ③ 私は、えびの市で生まれ育ちました。市民の皆さんが、住みやすいと思えるまちづくりを目指していきます。

① 塩田康一 (しおたこういち)
 ② 企画課地方創生対策監
 ③ えびの市が持っている多くの魅力を積極的に発信しながら、本市の活性化に向けて、市民の皆さんと一緒にがんばっていきます。

① 森田知佳 (もりたちか)
 ② 福祉事務所
 ③ 自分の生まれ育った市のために働けるという幸せをかみしめながら、初心を忘れることなく、えびの市の発展に尽力していきます。

① 菅田智宏 (すがたともひろ)
 ② 財産管理課
 ③ えびの市に中学生以来20年ぶりに帰って来ました。地域の活動に積極的に参加して、えびの市を盛り上げていきます。

① 永吉歩 (ながよしあゆみ)
 ② 税務課
 ③ 未熟ではありますが、先輩や地域の皆さんを見習い、不足しているところは、早く補えるよう努めていきます。

① 久保田真未 (くぼたまみ)
 ② 企画課
 ③ えびの市をより良くしていくために、全力を尽くします。自ら学ぶ姿勢を大切に精いっぱいがんばります。

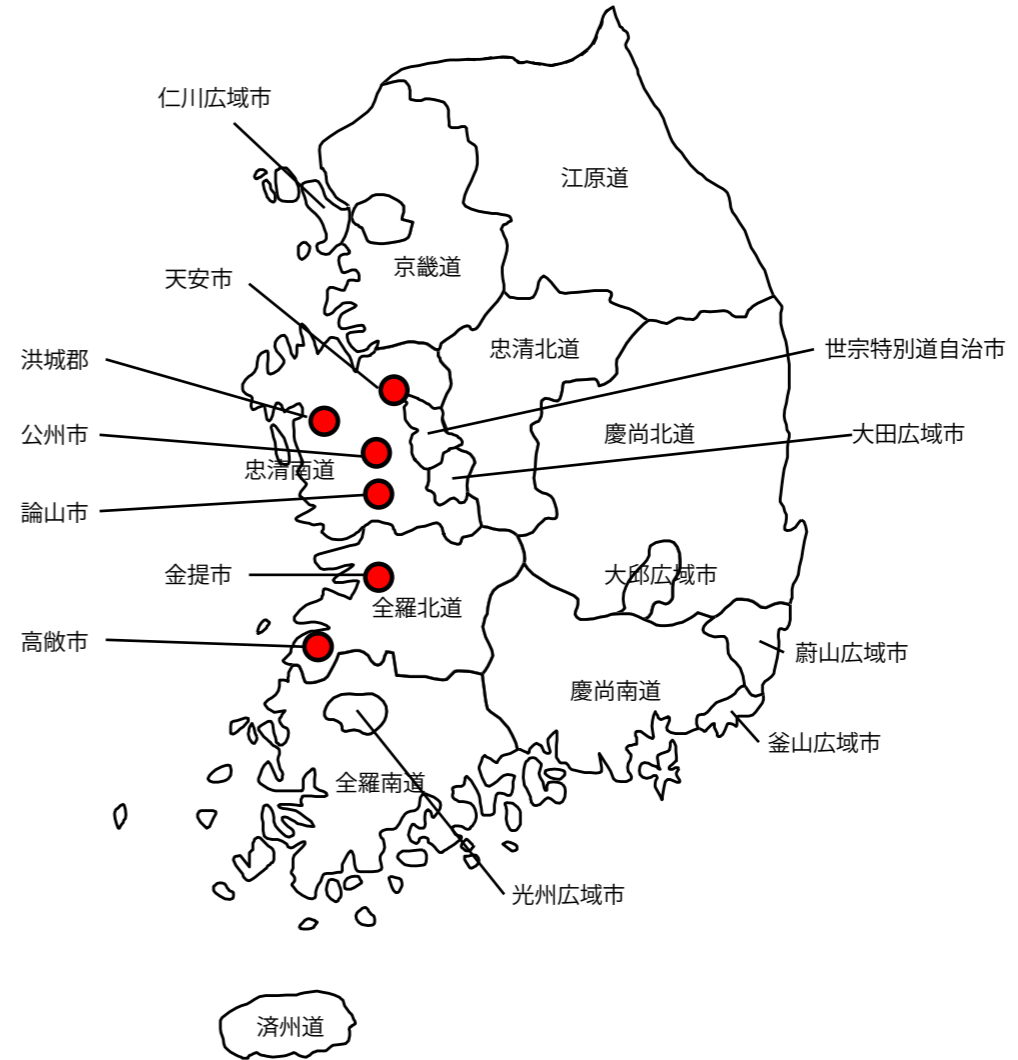
あれから6年。あの悲劇を繰り返さない

今も迫りつづめる口蹄疫

韓国における口蹄疫の発生状況

(2016年1月以降)

※出典：韓国農林畜産食品部 等



○全羅北道		
金提 (キムジェ) 市	2016年1月11日	豚 (O型)
高敞 (コチャン) 市	2016年1月13日	豚 (O型)
○忠清南道		
洪城 (ホンソン) 郡	2016年1月13日	豚 (O型)
天安 (チョナン) 市	2016年2月17日	豚 (O型)
公州 (コンジュ) 市	2016年2月17日	豚 (O型) 2件
論山 (ノンサン) 市	2016年3月7日	豚 (O型) 13件

○2014年以降の韓国における口蹄疫の流行 (O型)

- ・2014年7月～8月：3件 (豚3件)
慶尚北道 (2件)、慶尚南道 (1件)
- ・2014年12月～2015年4月：185件 (牛5件、豚180件)
忠清南道 (70件)、京畿道 (56件)、忠清北道 (36件)、江原道 (11件)、慶尚北道 (8件)、仁川広域市 (2件)、世宗特別自治市 (2件)

※最終発生日：2015年4月28日 (忠清南道洪城郡 牛)

思い出そう 頑張っていた消毒を



大溝原での消毒作業



農協での消毒作業

●毎月20日は、県下一斉消毒の日です

畜舎の消毒	・出荷後、敷料を除去した空の畜舎などを、動力噴霧機により、洗浄・消毒を行います。動噴がない場合は、消毒薬をジョウロなどで散布しましょう。
消石灰散布	・車両が入ってくる農場入口に、全体的に白くなるように散布します。 ・車両のタイヤが十分に一周するくらいの長さ・幅で散布してください。
踏み込み消毒槽の設置・点検	・畜舎入口には踏み込み消毒槽を必ず設置するようにしてください。泥や土等が大量に混ざると効果が薄まりますので、こまめに点検し、消毒薬が汚れていたらすぐに取り替えるようにしましょう。
畜舎周囲の清掃	・畜舎周囲の除草や草刈り等を含めた環境の整備に努めましょう。

6年前の4月28日、えびの市で口蹄疫が発生し、多くの家畜が殺処分されました。平成28年に入って4カ月足らずですが、韓国ではすでに20件の口蹄疫の発生が確認されています (平成28年3月22日時点)。いつ口蹄疫が日本に入ってくるか、予断を許さない状況です。

蹄疫が発生しました。この時殺処分された家畜は市内では672頭、県内では約29万頭にも上り、甚大な被害を及ぼしました。畜産農家の皆さんには、引き続き、飼養衛生管理の徹底や早期発見のための監視の強化をお願いします。二度とあの悲劇を繰り返さないためにも、日頃の防疫活動を振り返り、問題点があれば適宜改良し、適切な準備と対応をしていく必要があります。

口蹄疫が発生し、ウイルスを侵入させないために必死で頑張っていたあの時を今一度思い出してください。また、家畜伝染病は口蹄疫だけではなく、平成27年9月以降、PED (豚流行性下痢) が発生し、本県7農場、隣県鹿児島県15農場でいまだに沈静化が確認されています (平成28年3月22日現在)。

染器具を介した感染も起こるため、畜舎や器具の消毒はこまめに行ってください。大切な家畜を守るには農場主の意識の高さと、事前の準備・対応が必要です。消毒の徹底をはじめ、飼養衛生管理基準の遵守に心がけてください。

主に連絡を入れ、動力噴霧機や踏み込み消毒槽による靴底やタイヤの消毒を徹底してください。皆さんのご協力・ご理解をお願いします。市民一致団結してえびの市の畜産業を守っていきましょう。

【市民の皆様へお願い】
ウイルスの侵入防止には畜産農家だけでなく、市民の皆さんの協力も不可欠です。農場を訪れる際は必ず農場

☎ 222・236
☎ 35・1111 (内線)

介護・看護・保育の専門職の就職を支援 市内での就職に助成

市では、今後ますます、医療・介護・保育ニーズの増大が予想されます。少子高齢化の進行などによる生産年齢人口の減少に伴い、質の高い人材の安定的な確保が喫緊の課題となっております。医療・介護・保育のニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保するとともに、安心して住み慣れたまちで暮らし続けられる環境づくりを目指すため、専門職の就職を支援します。

○えびの市介護福祉士・看護師（准看護師含む）・保育士人材確保推進事業

市内の介護事業所、医療機関、保育所・認定こども園に就職した専門職（介護福祉士・看護師及び准看護師・保育士）で、養成施設等に入学するにあたり借り入れた奨学金の返還に対し、補助金を交付することにより、市内で働く専門職を支援します。

【補助額】年額14万4千円以内（5年総額で72万円を限度）
※返済金額（利子を含む）が限度額を下回る場合は、その

金額
※平成28年4月1日以降の就職者に適用
○えびの市介護福祉士・看護師（准看護師含む）・保育士就職支度金貸与事業

市内の介護事業所、医療機関、保育所・認定こども園へ就職が内定した際に、就職準備金として支度金を貸与することにより、専門職の就職を支援します。

【貸与額】20万円（無利子）
※3年間勤務した場合は、支度金の返還を免除
※平成28年4月1日以降の就職が内定した者に適用
詳しくは、各担当課にお問い合わせください。

☎ 市介護保険課介護保険係
35・1111（内線287・289）

☎ 市健康保険課市民健康係
35・1111（内線283・275）

☎ 市福祉事務所子育て支援係
35・1111（内線267・269）

守ろう貴重な水資源 河川水質検査結果を公表

私たちが共有する貴重な財産でもある河川。市では、河川の環境保全のために水質検査を毎年行っています。

検査場所は、市内の7カ所です。分析では、5項目（PHⅡ水素イオン濃度、DOⅡ溶存酸素量、BODⅡ生物学的酸素要求量、SSⅡ浮遊物質、大腸菌群数）の検査を実施しています。

市では、合併処理浄化槽の普及啓発を図ることで、河川の生活排水処理対策を行い、

河川の汚濁防止に努めています。

各家庭でも生活排水汚濁防止に心がけ、私たちの共有する貴重な財産でもある河川の環境保全に努めましょう。

※検査結果は、市民の皆さんの環境美化の目安としてください。

※基準値以上の箇所については、何らかの罰則規定等があるわけはありません。

☎ 市民環境課生活環境係
35・1111（内線285）

●検査結果（検査日：平成28年2月22日）

項目	pH	DO	BOD	SS	大腸菌群数
単位	—	mg/L	mg/L	mg/L	MPL/100mL
環境基準	6.5～8.5	7.5以上	2以下	25以下	1,000以下
下久保原橋	7.1	11.7	1.0	1.0未満	80
二十里橋	7.4	11.5	0.8	1.0	9,200
池島橋	7.5	10.4	0.5未満	1.0	790
長江川橋	7.4	10.0	0.6	1.0未満	9,200
関川橋	7.6	10.2	0.5未満	1.0	130
新岩次橋	7.3	10.2	0.5未満	1.0未満	1,100
山川橋	7.2	11.6	0.5未満	1.0	49

※環境基準（昭和46年環境庁告示59号）の類型指定は河川A類型（川内川に流入する河川も含む）
※検査前日の天候（雨）により大腸菌群数が増えることがあります。

高齢者向け給付金「3万円」 給付金の手続きが始まります

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者に対して、3万円の給付金を支給します。給付金を受け取るためには、申請が必要です。

支給対象に該当する可能性のある人には、申請書を郵送しますので、内容を確認のうえ、市給付金業務室に返送してください。持参しての提出も可能です。

【申請受付】4月20日（水）～8月1日（月）当日消印有効
【支給額】支給対象者1人につき3万円

【対象者】基準日（平成27年1月1日時点）に、えびの市に住民登録があった人で、次のすべての要件を満たす人。
・平成27年度分の市民税（均等割）が課税されていないこと。
・平成27年度分の市民税（均等割）が課税されていること。

対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族、青色事業専従者及び白色事業専従者になりません。
・生活保護の受給者でないこと。
・平成28年度中に65歳以上になること。（昭和27年4月1日以前生まれ）

■基準日時点で、他市区町村に住民登録があった人は、当該市区町村へ申請してください。

■DV被害者等で他の市区町村から住民票を移さずにえびの市に住民登録している人は、えびの市で申請を受け付けることができます。ご相談ください。

給付金の申請は、地域でも受け付けます。受付日等は下表のとおりです。

☎ 市給付金業務室
場所：市役所本庁舎別棟2階
35・1111（内線379・425・426）

●申請手続き方法

①4月中旬、支給対象者と思われる人に申請書（請求書）を郵送します。



②申請書が届いたら、必要事項を記入・押印してください。また、添付書類を準備してください。



③記入・押印した申請書（請求書）と添付書類を返信用封筒（切手不要）に入れ、市に郵送するか、市役所本庁別棟2階にある「市給付金業務室」に直接提出してください。
※5月中旬には、期間限定で、地区会場で申請の受付を行います。



④申請書を審査後、給付要件を満たしている人には、5月以降に支給決定通知書を送付し、指定口座に振り込みます。要件を満たさなかった人には、「対象外通知書または不支給決定通知書」を送付します。

●申請受付日程表

地区	期日	会場	対象地域	時間
真幸	5月16日（月）	真幸地区体育館集会室	真幸地区	午前9時～ 午後5時
上江	5月17日（火）	上江地区コミュニティセンター	上江地区	
加久藤	5月18日（水）	市役所本庁1階1-1会議室	加久藤地区	
飯野北部	5月19日（木）	飯野地区コミュニティセンター	麓・芋畑・大明司・高野・片馬場・町・坂元・前田・山内	
飯野南部・東部	5月20日（金）	飯野地区コミュニティセンター駅前分館（飯野駅前地区体育館）	堀浦・下大河平・杉水流・東原田・南原田・上大河平・五日市・駅前・中原田・上原田	

4地区のコミュニティマネージャー 自治会活動の運営を支援

飯野地区、上江地区、加久藤地区、真幸地区のコミュニティセンターには、それぞれコミュニティマネージャーが配置されています。コミュニティマネージャーは、各自治会と連携を図りながら、自治会活動の情報提供や地域の実情の把握、集落の維持・活性化に必要な支援を行います。また、地域で行う世代間交流事業や学習会、地域づくり研修などでは、行政との連携を図ります。



黒松さん、岡元さん、愛甲さん、田中さん（左から）

地域の活動に関することはコミュニティマネージャーにお気軽に相談ください。コミュニティセンターは、地域住民が気軽に交流できる施設です。いつでもご利用ください。自治会活動は、地域の活性化や防災対策など地域の問題解決に欠かすことのできない重要な役割を担っています。市民の皆さん、自治会活動に積極的に参加して、地域をより立てていきましょう。

●問い合わせ先

地区名	コミュニティマネージャー	電話番号
飯野地区	田中 俊廣	33-0030
上江地区	岡元 秋人	33-5799
加久藤地区	愛甲 文広	35-1755
真幸地区	黒松 優子	37-3221

ぶらいど21市民団体活動助成金 まちづくり活動に助成

市では、「ぶらいど21市民団体活動助成金」事業を行っています。これは、市民の皆さんが主体となって自ら行う地域づくり、まちづくり活動に対し、助成金を交付するものです。今回、平成28年度の募集を行います。今年度から一般財団法人開成市開発推進機構の住民参加型まちづくりファンド活用事業を利用して、ハード事業（文化財周辺整備等事業、駅舎改修等事業）にも助成金を交付します。

市では、「ぶらいど21市民団体活動助成金」事業を行っています。これは、市民の皆さんが主体となって自ら行う地域づくり、まちづくり活動に対し、助成金を交付するものです。今回、平成28年度の募集を行います。今年度から一般財団法人開成市開発推進機構の住民参加型まちづくりファンド活用事業を利用して、ハード事業（文化財周辺整備等事業、駅舎改修等事業）にも助成金を交付します。

市では、「ぶらいど21市民団体活動助成金」事業を行っています。これは、市民の皆さんが主体となって自ら行う地域づくり、まちづくり活動に対し、助成金を交付するものです。今回、平成28年度の募集を行います。今年度から一般財団法人開成市開発推進機構の住民参加型まちづくりファンド活用事業を利用して、ハード事業（文化財周辺整備等事業、駅舎改修等事業）にも助成金を交付します。

市では、「ぶらいど21市民団体活動助成金」事業を行っています。これは、市民の皆さんが主体となって自ら行う地域づくり、まちづくり活動に対し、助成金を交付するものです。今回、平成28年度の募集を行います。今年度から一般財団法人開成市開発推進機構の住民参加型まちづくりファンド活用事業を利用して、ハード事業（文化財周辺整備等事業、駅舎改修等事業）にも助成金を交付します。

農地法第3条の下限面積 下限面積を引き下げました

農地を売買・贈与、貸し借りする場合には、農地法第3条の規定に基づく農業委員会の許可が必要です。その許可基準のひとつに、受け手（買い手、受贈者、借入）の許可後の耕作面積（経営面積）が「50アール以上になること（北海道を除く）」という規定があります（下限面積要件）。

経営局長通知）では、農業委員会は毎年この下限面積について検討することになっていきます。今年度の下限面積（別段の面積）につきましては、耕作放棄地解消にも寄与し、市外からの新規就農を目的とする移住促進にもつながらるとの理由で、平成28年2月23日の第1回臨時農業委員会総会において審議した結果、以下の表のとおり決定しました。

これは、経営面積が小さいと生産性が低く、農業経営が効率的かつ安定的に継続して行われないことが想定されることから、許可後に農地の経営面積が一定以上にならないと許可はできないとするものです。平成21年の農地法改正により、農業委員会が農林水産省で定めた基準に従い「別段の面積」を定めることができるようになりました。農林水産省通知（「農業委員会の適正な事務実施について」20経営第5791号平成21年1月23日付け農林水産省

平成28年4月1日から適用します（平成28年4月1日以降開催されるえびの市農業委員会総会で適用となります）。なお、他市町村の農地を取得する場合は、別段の面積が異なる場合があります。当該地が所在する市町村の農業委員会へお問い合わせください。詳しくは、市農業委員会にお問い合わせください。

●別段面積の設定

①特定の区域に限定した設定

設定地域	設定面積（下限面積）
農業振興地域内の農用地（青地）	50アール
農業振興地域内の農用地外	10アール

農業振興地域内の農用地（青地）の農地を取得しようとする場合は、今までどおり下限面積は50アールです。それ以外の農地を取得する場合には、下限面積を10アールに変更します。なお、上記2つの地域の農地を併せて取得しようとする場合には、下限面積は50アールです。

②空き家に付属した農地に限定した設定

設定地域	設定面積
空き家に付属した農地（農業委員会が指定した農地に限る）	1アール

適用を受ける農地が付属している空き家は、あらかじめえびの市の空き家バンクに登録されており、その農地は事前に1筆ごとに農業委員会の指定を受ける必要があります。②の設定は、①の設定に優先して適用します。また、①の「10アールの下限面積」と②の「空き家に付属した農地」の設定を適用して権利取得した農地は、投機目的の農地取得を未然に防ぐため、原則5年間耕作することを条件とします。



住みよいまちを目指して

安全なまちづくりを呼びかける

4月6日、「春の地域安全・交通安全運動」決起集会が市文化センターで行われました。集会には、39団体の272人が参加しました。

この決起集会は、犯罪や交通事故のない安心して生活できるえびの市を目指そうと行われているものです。

集会では、新入学児童生徒の代表に防犯ブザーなどが手渡されました。集会の最後には参加者全員でがんばろう三唱を行い、安心安全なまちづくりへの決意を固めました。



第31回全国高等学校新体操選抜大会優勝

小林秀峰高校が2年ぶり6回目

4月5日、宮崎県立小林秀峰高等学校の男子新体操部員が市役所を訪れ、3月19日〜21日に行われた、第31回全国高等学校新体操選抜大会男子団体の部の優勝の報告を行いました。同校の優勝は、2年ぶり6回目です。同部員数は15人で、9人がえびの市出身です。

報告では同部キャプテン黒田一馬さん（上江出身）が、「8月のインターハイに向けて、これからもがんばっていきます」と話していました。

3月25日、宮崎市のラディッシュセブンで「えびの農家のごちそうバル」フルコースディナーが行われました。これは、えびの市で生産された農畜産物を使用した料理を提供して、食材の良さを知ってもらうために行われたもの

えびの農家のごちそうバル

えびのの食材に舌鼓



宮崎市近郊から42人が参加し、全9品の料理を堪能しました。また、生産者が食材などの説明をしたり、伝統芸能「田の神舞」を披露したりして、参加者と交流を深めました。

4月3日、市文化センターホールで、平成28年度えびの市消防団入退団式が行われました。

今年度は、新たに27人が消防団に入団、29人が退団しました。

式では、中隊長や小隊長、新入団員などへの辞令交付などが行われ



平成28年度えびの市消防団入退団式

決意も新たに

新入団員を代表して、第2分団第4部に入部した稲留航平さんが「不公平ならびに偏見を避け、何びとをも恐れず、良心に従って忠実に消防の義務を遂行することを誓います」と宣誓しました。



全国高校生マイプロジェクトアワード全国大会
京町温泉郷の魅力を伝えたい

3月18日、飯野高校3年生4人が、市役所を訪れ、東京で行なわれる全国高校生マイプロジェクトアワード全国大会出場のため、地域などの課題に対して自ら考え行動した高校生が、取り組みを発表し、全国の同世代と出会う場として行われているものです。

同高校は、3月26日に行われた全国大会で、京町温泉郷の活性化を目的に取り組んだ事例を発表し、学校部門で2位を受賞しました。



防犯ブザーの贈呈
子どもの安全に役立てて

3月15日、市役所で西諸地区生コンクリート事業共同組合から防犯ブザー160個が贈呈されました。

これは、新しく小学校へ入学する児童の安全を確保するため、毎年、同組合が行っているものです。

同組合の外村公明副理事長は「子どもたちを犯罪などから守るため、役立ててください」と話していました。

4月10日の入学式で、防犯ブザーは新一年生に配られました。



一般財団法人自然公園財団

須田淳さん

霧島山の魅力を発信

「えびの高原を人と人をつなぐことができる場にするため、たくさんイベントを開催していきたいです。そして、多くの人に自然の魅力を知ってもらいたいです」と話すのは、一般財団法人自然公園財団えびの支部主任としてえびのエコミュージアムセンターで勤務している須田淳さん（池島）です。

須田さんは、平成20年に一般財団法人自然公園財団に入団。今年の1月からえびのエコミュージアムセンターに赴任してきました。

エコミュージアムセンターで自然環境の保全管理や霧島山の魅力発信などの仕事を行う傍ら、霧島山に生息している昆虫や植物などの調査も行っています。「専門分野は、昆虫です。霧島山はエコトーン（異なる環境が連続的に推移して接している場所）なので、生物の多様性が高いと考えています。霧島山を訪れた際は、ぜひ、昆虫や植物などにも目を向けてみてください。いろいろな発見に感動するかもしれませんよ」

きっかけは虫屋との出会い

須田さんは、埼玉県出身。幼いころからよく家族と昆虫採集に行くなど、自然と触れ合う機会が多かったそうです。そんな須田さんが昆虫のとりこになるきっかけとなったのは、

あるベテランの虫屋（昆虫愛好家）との出会いです。「以前に臨時職員として福島県の浄土平支部で働いたことがあります。休みの日には、昆虫に限らず、いろいろな生物の調査をしていました。3年目のある日、昆虫採集をしていた時にベテランの虫屋（昆虫愛好家）と出会いました。一緒に昆虫採集しながら、昆虫の話聞くうちに、次第に魅了されていく自分がいたんです。それからは、昆虫にどっぷりはまっけてしまいましたね」と笑顔で話します。



霧島山で人と人とのつながりを

自然に興味を持ってもらいたい

エコミュージアムセンターに来る前は箱根支部で勤務していた須田さん。自然に興味を持ってもらうため、昆虫と触れ合うことのできるイベントなどを開催していたそうです。

「初めは全く昆虫に触れない子どもでも、イベントが終わるころには触れるようになります。そして、昆虫が好きになった子どもは、自然にも興味を持ってくれます。その姿を見ることが一番の楽しみです」

「エコミュージアムセンターでもイベントを開催して、霧島山の魅力を発信していきたいと考えています。親子で参加できるようにすることで、子どもが昆虫や自然に触れ合いやすくなるような企画を考えていきます。イベントを開催した際は、ぜひ、ご参加ください」

「イベント以外でも、エコミュージアムセンターには常駐していますので、昆虫や植物のことなど、聞きたいことがあったら気軽に声をかけてください」



Profile
すだあつし／池島／33歳／趣味：昆虫採集、バードウォッチングなど

運転者は歩行者に注意を



宮 崎県内では、平成28年1月～3月末までに交通事故で10人の人が亡くなり、うち高齢者の交通事故死者数は、8人で全体の8割を占めています。

事故の内容は、車両の運転中が3人、自転車運転中が2人、道路横断中が3人となっています。

運転者は、横断歩道に近づいたら歩行者の有無を確認し、横断歩行者を見かけたら、必ず一時停止をして、歩行者を横断させてください。

歩行者や自転車に乗る人は、道路を横断するときは、しっかりと左右の安全確認をしてから横断しましょう。朝夕の暗い時には、反射材を着装しましょう。

3月の交通事故発生状況	人身	8件	本年累計	19件
	物件	25件	本年累計	89件

えびの署の人事異動



4月1日付けの人事異動で職員がかわりました。

【着任】署長 池上務（えびの消防署長補佐）、吉永拓二（中央消防署係長）、長崎紀仁（野尻分遣所主任）、吉留徹（中央消防署係員）、日高拓弥（高原分遣所係員）、岡原由典（中央消防署係員）

【離任】吉村博、鳥集公則、足立拓也、笠掛誠、西健太、桑島伸明、池田光希

【退職】岩下淳（署長）
「安心して暮らせる災害に強いまちづくり」を目指し、市民の皆さんの信頼と期待に応える消防署となるよう職員一丸となって専心努力していきます。

3月の活動状況 【えびの消防署管内】	火災	2件	年計	3件
	救急	61件	年計	193件

あんしんねっと

住み慣れた場所で安心して暮らすために



抑うつ状態の予防と心理的支援

3月22日、高齢者見守り研修会を行いました。鹿児島大学大学院臨床心理学研究科の稲谷ふみ枝教授を招き、「地域で見守る認知症高齢者―ストレス予防と心理的支援―」という演題で講演をしていただきました。その一部を紹介いたします。怒りは、さまざまな方法を試みても、解消されることがあります。怒りがたまるという立ちが持続し、さらにため込み続けると抑うつ状態になります。元気がなくなった人

が、実はすぐ怒りをためているということもあります。まずは、心理的ストレスを断ち切ることが必要です。嫌なことが頭に浮かんでくる人は、「ストップ」と声に出す方法や、時計を見て「2分だけ」と言って2分だけ考えて、「はい2分終わり」と言い、怒りをマネージメントする方法があります。繰り返し行うことで考えをストップできるようにします。介護者の中には、助けを求めら

れず追い詰められる人がいます。周囲の人はアドバイスを先にするのはなく、まずは話を傾けてください。不満を言いたいのに、話を聞いてもらう前に、最初から正しいことを言われたら、「あなたに何がわかるの」と頭にきてしまうこともあるでしょう。人間はやはり、たまった怒りやいら立ちを吐き出すことが必要です。ストレスが解消されてはじめて生きていく力が出るのです。

文：地域包括支援センター

男女共同参画



暴力に気づいたら適切な情報提供を

配偶者などからの暴力（身体的暴力・精神的暴力・経済的暴力・性的暴力・社会的暴力）についての問題は当事者だけの解決は難しいものです。暴力は人権を著しく侵害する大きな問題です。暴力を受けている人の中には、「大げさにしたくない」「相手を犯罪者にしたくない」「自分が我慢していればいい」と考えている人がいます。しかし、いくら親しい間柄であっても暴力は決して許さ

れるものではありません。もし、身近な人や友人、知人に「体に見慣れないあざがある」「挙動が不審である」などの疑いがあるときには、専門機関（警察・相談窓口・弁護士など）に相談することを勧めたり、同行したりするなど手助けをしてください。被害者本人の了解を得ないまま、自分がなんとかしてあげようと不用意に動くのは危険ですので注意してください。

市では、DVなどに関する電話相談を行っています。秘密厳守で相談は無料です。不安なこと・心配なこと・話を聞いて欲しいことなどありましたら気軽に電話してください。解決へと繋がる糸口を一緒に探していきたいと思えます。えびの市女性相談所 ☎ 35・0152 相談専用フリーダイヤル ☎ 0120・123・693

文：総務課人権啓発室

いきいき!健康



体と頭の健康のために運動しましょう

20歳代で最高に達した体力や筋力は40歳代頃まで横ばいですが、それなりの努力をしないと徐々に低下し始め、60歳代後半から、それまでの生活でよく使った部分の故障や病気が増え、使っていない部分は使わないための退化や不良が目立ってきます。高齢になってから使わない筋肉はすぐに細くなり筋力は落ちます。筋力低下の原因は、加齢①、筋力低下の原因は、加齢②、病気の低下③、栄養の低下④、病気の低下⑤です。

栄養や病気の注意と同時に活動量の低下への対策が必要です。掃除をこまめにする、買い物や近所には歩いていく、散歩を習慣づけるなど、日常生活の中で気を付けることもありますが、一人で行う運動はなかなか続かないものです。仲間とともに会話を楽しみながら運動することは体と頭の健康に効果があります。各地区で百歳体操が始まっています。

ます。百歳体操は椅子に座って行う筋力運動なので無理なく続けることができます。また、「はつらつフィットネス」(65歳以上を対象とした運動教室)も市内4カ所で行っています。気候も良くなり運動を始めるには良い季節です。自分に適した運動を見つけ、元気な生活を送ってください。詳しくは市介護保険課地域包括支援センターにお問い合わせください。文：市介護保険課萩原保健師

相談ください 国税に関する悩みや相談

国税に関する一般的な相談は、「電話相談センター」をご利用ください。熊本国税局税務相談室の職員が応じます。

電話相談センターの利用の手順は次のとおりです。

- ①最寄りの税務署に電話をします。
- ②自動音声案内に従い、番号「1」を選択します。※税務署からのお尋ねに対する問い合わせや納付相談、または職員に用のある人は、番号「2」を選択してください。
- ③自動音声案内に従い、相談したい内容の番号を次の中から選択します。

- [1] 個人の年金や事業などの所得税
- [2] 給与などの源泉徴収または年末調整
- [3] 相続税や贈与税または譲渡所得
- [4] 法人税
- [5] 消費税や印紙税
- [6] その他の問い合わせや不明な点がある場合

問 小林税務署
☎23-3126 ※自動音声案内

市の魅力を伝えるガイドになりますか 「市民ガイド育成ツアー」

えびの市観光協会では、市民ガイド育成ツアーを行います。えびの市の魅力を、一緒にPR発信ができるような『市民ガイド』になりませんか。ノカイドウ自生地と池巡りコースを巡り、えびの市の魅力を再発見しましょう。

【開催日時】5月1日(日) 午前9時～午後3時30分

※雨天中止の場合4月30日(土)に電話で連絡します。

【定員】23人

【参加費】700円(弁当代・保険代を含む) ※当日徴収

【行程】ノカイドウ自生地→白鳥山→六観音御池展望台・昼食→池巡りコース→えびのエコミュージアムセンター

【集合場所】①道の駅えびの(えびの高原へは無料バス)

②えびのエコミュージアムセンター

【準備する物】動きやすい服装、飲み物、タオル等

【申込方法】えびの市観光協会に直接または電話で申し込む ※申込時に集合場所を確認します。

【申込期限】4月27日(水)

申・問 えびの市観光協会
☎35-3838

ご来場ください 「川内川総合水防演習」

今年は、川内川流域に大きな被害をもたらした平成18年7月の水害から10年になります。

梅雨などの雨期を迎えるにあたり、国土交通省九州地方整備局および鹿児島県では、川内川総合水防演習を開催します。

演習では、各種水防工法の実演や防災機関による人命救助訓練、地域住民や企業・学生による避難訓練等が行われます。また、災害写真や防災機器の展示、土のうづくりや炊き出し訓練の試食(数に限りがあります。)の体験もできます。ぜひ、お越しください。

【開催日時】5月15日(日) 午前8時30分～午後0時30分

【場所】鹿児島県薩摩川内市開戸橋下流河川敷(川内川左岸向田側)

問 国土交通省九州地方整備局 川内川河川事務所 管理課
☎0996-22-3271

見やすく表示を 車のナンバープレート

4月1日以降、車のナンバープレートの表示の義務が明確化されました。

これまで、「番号を見やすいように表示しなければならない」とだけ定められていたナンバープレートでしたが、新基準により明確に規定されました。

これにより、一定の位置・方法で表示しなければ、運行することができなくなりましたので、ご注意ください。

次のことが禁止されました。

- ・ナンバープレートをかバーなどで被覆すること
- ・ナンバープレートにシールなどを貼りつけること
- ・ナンバープレートを回転させて表示すること
- ・ナンバープレートを折り返すこと など

問 国土交通省九州運輸局 宮崎運輸支局
☎050-5540-2088

おすすめの一冊



吾輩は猫なのだ
赤塚不二夫 / 著
(扶桑社)



あれあれ? そっくり!
今森光彦 / 著
(プロンズ新社)

ギャグ漫画の王様といわれる赤塚不二夫は、多くの傑作を生みだし、没した今もなお、笑いと感動を与え続けています。そんな赤塚不二夫の型破りな生き方と赤塚家にまつわる人々との日常を、愛猫「菊千代」からの視点で描いたエッセイです。一生をかけてギャグをやりきった男の本音が見えるそんな一冊です。

葉っぱかな? 枯れ葉かな? それともムシ?? いろんなムシたちが自然の中でかくれんぼ。目をこらして、そっと近づくとみえてきます。枯れ葉にそっくりなカマキリや木の葉によく似たムシなど、昆虫の擬態やカモフラージュを写真で紹介しています。昆虫が進化の過程で手に入れた不思議な世界をのぞいてみませんか。

【最近入ったおすすめ本】

- 「おやすみ、ロジャー」カール＝ヨハン エリオン 著 飛鳥新社
- 「もっと遠くへ私の履歴書」王 貞治 著 日本経済新聞出版社
- 「家族でおでかけ九州'16-'17」昭文社
- 「うちのご近所さん」群 ようこ 著 KADOKAWA
- 「岩合光昭の世界ネコ歩き」岩合光昭 著 クレヴィス

えびの市民図書館

☎35-0242 <http://www.e-tosho.com/ebino/index.html>

■開館時間■ 火曜日～土曜日 / 午前9時～午後7時 日曜日・祝日 / 午前9時～午後5時
■休館日■ 毎週月曜日(祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日)

◎イベント

小学生図書館たんけん

- 日時=5月8日(日) 午前10時～午前11時
- 対象=小学1年生～小学6年生
- 定員=15人(先着順) 参加料無料
- ※事前に申し込みをお願いします。

小学生図書館体験

- 日時=5月8日(日) 午後1時30分～午後3時
- 対象=小学4年生～小学6年生
- 定員=5人(先着順) 参加料無料
- ※事前に申し込みをお願いします。

◎5月のスケジュール

月間行事	こどもの読書週間(4月23日～5月12日)	
2 月	休館日	
7 土	おはなし会	10:30～11:30
9 月	休館日	
11 水	移動図書館車巡回③	13:20～15:15
12 木	移動図書館車巡回④ ブックスタート	15:30～15:55
13 金	移動図書館車巡回⑤	14:05～15:15
14 土	おはなし会	10:30～11:30
16 月	休館日	
18 水	移動図書館車巡回①	14:05～15:15
20 金	移動図書館車巡回②	15:30～16:30
21 土	おはなし会 土曜シネマ	10:30～11:30 13:30～
23 月	休館日	
25 水	館内整理日 移動図書館車巡回③	13:20～15:15
26 木	移動図書館車巡回④	15:30～15:55
27 金	喫茶ふらっと パン・野菜・手芸品等の販売 移動図書館車巡回⑤	9:45～11:00 9:45～11:00 14:05～15:15
28 土	おはなし会	10:30～11:30
30 月	休館日	

※おはなし会:乳幼児10:30～11:00、4歳以上11:00～11:30
※移動図書館巡回:①「飯野駅前地区体育館→飯野出張所」②「麓橋団地→自衛隊官舎」③「岡元小学校→市立病院→さくら苑」④「老人福祉センター」⑤「飯野地区コミュニティセンター→警察署官舎」

心の一首一句

あなたもつくってみませんか。

短歌
葦原に鶯の初音聞きており
遊び心の口笛で和す
西上江 山本ハヤ子

俳句
一本の桜ひとりのティータイム
中島 川原伊津子

詩
雲雀の囀り
飯野 田中虎夫

四月の晴天の清々しさは、春の花冷えの風と夏への光りが作り出す。うららかな春の野に鶯のささ鳴きを聞いた作者は思わす口笛を吹いて心の弾みを覚えたのである。やさしさと素直さのよく表れた詠である。
(評:竹下妙子)

お花見はいかがでしたか。詩歌では花といえは桜の花のことをさします。日本の国花でもあります。遠出ができなくなり、わが家での花見と相成りました。(自註)

一人静かがわすかに芽をもたげ
雛鳩が追掛けっこして戯れている
どうやら求愛の季節が始まったらし
陽を浴びて香る白木蓮に頬摺り寄せ
歌ふ白衣姿春の息吹に包まれる
響き渡るベルの音に妻は一目散
帰省のたびメンドウコテを叫んだ
孫娘の便りだった己の努力で根を張
る
文武両道の道程恵風誘ったかこころ
あいの風が穏やかに戦いでいった
節の移ろいに生と枯の営みが覗ける
枯木にもたくさんの冬芽がついてい
た
山風に竹林が身をくねらせ笑っている
空の彼方から届く春を告げる鳥の声
阿弥陀様に護られ天上に歌う告天子
囀る雲雀いつも神秘的

(短歌) 竹下妙子さん ☎ 37-3056 (俳句) 松山山文さん ☎ 33-4904 (詩) ポエム同好会(石井高子さん) ☎ 33-0010まで

行政改革推進委員会委員募集

市では、市が取り組む行政改革を市民目線で評価していただくため、「えびの市行政改革推進委員会」を設置しています。委員の任期満了に伴い、新しい委員を募集します。

【任期】委嘱の日から平成30年3月末日まで

【募集人数】公募委員3人程度

【応募資格】①市内在住または、市内の事業所に勤務している人で、4月1日時点で満18歳以上の人

②市の行政改革の取り組みに関する評価作業（意見報告書の作成）が可能な人

③年複数回の昼間開催する会議に出席できる人

【応募方法】専用申込用紙に必要事項を記入のうえ、市総務課行政係に直接持参するか、郵送、ファックス、電子メールで申し込む。申込用紙は市役所本庁、飯野出張所、真幸出張所、市民図書館、市ホームページ（<http://www.city.ebino.lg.jp/>）で取得することができます。

【応募締切】5月27日（金）（当日消印有効）

【その他】会議出席の際には所定の謝金を支払います。

申・閩市総務課 行政係

☎35-1111（内線311・314） FAX 35-0401

E-mail : somu@city.ebino.lg.jp

市民モニター募集

市では、市民目線での行政運営を推進するため、「市民モニター」を募集します。

【活動内容】各種施策に関するアンケートへの回答（年3回程度）※回答方法は、郵送または電子メールのいずれか
・行政運営に対する意見、提言などの提出

【募集人数】28人

【応募資格】市内在住で、平成28年4月1日現在で満12歳（中学1年生）以上の人。ただし、市職員および公職にある人は応募できません。

【応募条件】Word（ワード）、Excel（エクセル）を利用可能な人（電子メールでの回答を希望する場合のみ）

【任期】約2年

【謝礼】商品券または図書カード

【応募方法】専用申込用紙に必要事項を記入のうえ、市総務課行政係に直接持参するか、郵送、ファックス、電子メールで申し込む。申込用紙は市役所本庁、飯野出張所、真幸出張所、市民図書館、市ホームページ（<http://www.city.ebino.lg.jp/>）で取得することができます。

【提出期限】5月27日（金）（当日消印有効）

申・閩市総務課 行政係

☎35-1111（内線311・314） FAX 35-0401

E-mail : somu@city.ebino.lg.jp

ご検討ください 移住促進「川原分譲地」

市では、定住対策事業として、一般住宅用の分譲地を先着順により格安販売します。

家族・親戚・知人の中で、えびの市に移住を希望する人がいる場合は、ぜひ、ご検討ください。

【名称】移住促進 川原分譲地

【土地所在】えびの市大字原田字才水流馬場3695番1 外

【募集区画】全6区画（271.17㎡～583.81㎡）

【売却価格】13万円～91万円

【応募資格】えびの市への移住を希望する人や市外者であった人で転勤を常態とする職場に勤務する人

【受付開始】4月28日（木）

※土・日曜、祝日および年末年始を除く

【受付時間】午前8時30分～午後5時

【申込み先】〒889-4292 宮崎県えびの市大字栗下1292番地 えびの市役所 財産管理課 管財係

【申込方法】直接または郵送

※電話、ファックス等での申込受付は行いません。

詳細については、市ホームページ（<http://www.city.ebino.lg.jp/>）をご覧ください。または市財産管理課管財係にお問い合わせください。

申・閩市財産管理課 管財係

☎35-1111（内線347）

ご利用ください 「文化・スポーツ振興補助金」

市では、文化・スポーツの一層の振興を図るため、えびの市または宮崎県代表としてコンクール、競技会等の九州大

会・全国大会に出場する選手等に対して、その経費の一部を補助します。

対象者は、えびの市に住所を有する人で、市内団体や市内小・中・高校に在籍する児童、生徒などです。

出場する大会の14日前までの申請が必要です。

※これまでのスポーツ振興補助金は、大会出場後の申請でしたが、平成28年度からは、大会前の申請に変更になりましたので、ご注意ください。

申・閩市社会教育課 市民体育係・文化係

☎35-1111（内線481・482）

高齢者スポーツクラブ等 加入助成事業

高齢者の体力向上と健康増進を目的として、高齢者が新規にえびの市体育協会加盟団体や総合型地域スポーツクラブに加入した際に助成を行います。

【対象者】65歳以上の人で、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの間に、えびの市体育協会加盟団体または総合型地域スポーツクラブに初めて加入し、1カ月以上経過している人

【助成額】2,000円

【申込方法】対象者のいる体育協会加盟団体または総合型地域スポーツクラブの代表者が、申込書を記入のうえ、えびの市体育協会（市役所4階社会教育課内）に提出してください。

※この助成を受けられるのは、1人につき1回限りです。既に他の団体・クラブに加入している人や、過去に加入していた人は対象となりません。

申・閩市社会教育課 市民体育係

☎35-1111（内線482）

参加しませんか「バドミントン講座」

えびの市、小林市、高原町の3市町では、にしもろ定住自立圏共生ビジョン事業としてバドミントン講座を行います。

【日程】5月24日（火）～7月12日（火）毎週火曜日（全8回）

【場所】小林市民体育館

【時間】午後8時～午後10時

【対象者】えびの市、小林市、高原町在住または、勤務して

いる独身の人

【参加費】1,000円

【定員】25人

【申込締切】5月10日（火）

【申込先】小林市教育委員会社会教育課

【持参するもの】ラケット、シューズ、動きやすい服装、飲み物

【別途】スポーツ保険、シャトル代

申・閩小林市教育委員会社会教育課

☎22-7912 FAX 23-9700

温泉について学びませんか「温泉ソムリエ認定セミナー in えびの」



温泉ソムリエ協会では、「温泉ソムリエ認定セミナー in えびの」を行います。温泉ソムリエは、温泉を楽しむための温泉の安全な入り方や、体調や気分に合わせて入り方のアドバイスなどを行う人のことです。同セミナーの開催は、宮崎県内では初となります。

多種多様な泉質のあるえびのの温泉に興味をもっている人、温泉に関する知識を深めたい人、ぜひ、一緒に学びませんか。

【開催日】6月25日（土）

【時間】午後1時～

【場所】京町観光ホテル

【受講料】24,260円

詳しくは、以下にお問い合わせください。

閩旅館伊藤

☎37-1756

閩市観光商工課観光係

☎35-1111（内線331・332）

新婚世帯の家賃を助成します

市では、市内の民間賃貸住宅（戸建て・アパート等）に居住する新婚世帯に対して、家賃の一部を助成します。

【対象者】平成27年4月1日以後に婚姻し、初めて申請する日が、婚姻日から1年以内で、次の要件すべてに該当する新婚世帯

【要件】

- ・夫婦のいずれか一方が民間賃貸住宅の所有者との間で賃貸借契約を締結していること
- ・夫婦ともに市内の民間賃貸住宅の所在地に住民登録を行い、現に居住していること
- ・市内に住宅を所有していないこと
- ・市税等の滞納がないこと
- ・他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
- ・過去にこの制度に基づく助成を受けたことがないこと
- ・家賃の滞納がないこと
- ・暴力団員でないこと

【助成金額】基本上限10,000円（月額）

※実質家賃負担額（家賃から住宅手当を除いた額）の2分の1以内

※夫婦ともに市外からの転入の場合は上限14,000円（月額）、夫婦のいずれかが市外からの転入の場合は上限12,000円（月額）

※助成金は、交付を申請した月から当該年度の3月までの分を一括して交付します。

【助成期間】最長36月間

※助成金の交付を初めて申請した月からの期間

【申請方法】申請書を記入のうえ、必要書類を添付して、市企画課定住対策係に提出してください。

※申請書は市企画課定住対策係で取得するか、市ホームページ（<http://www.city.ebino.lg.jp/>）からダウンロード

ドしてください。

【必要書類】戸籍謄本・住民票謄本・市税等の滞納がないことを証する書類・賃貸借契約書の写し・住宅手当支給証明書

【申請期間】随時受け付けます。

※前年度から引き続き助成を受ける場合は、当該年度の4月末日までに申し込みを行う必要があります。

申・閩市企画課 定住対策係

☎35-1111（内線321）

活用ください 「住宅リフォーム促進事業補助金」

市では、平成28年度えびの市住宅リフォーム促進事業補助金(前期分)の申請の受け付けを開始します。住宅リフォームを考えている人は、この制度をご活用ください。

【申請受付開始日】5月2日(月)

【補助対象者】市内に居住し、住民基本台帳に記録されている人であって、補助対象住宅の所有者(配偶者または一親等の血族もしくは姻族を含む)。

・申請者および同一世帯員が、市税を滞納していないこと。

【補助対象住宅】補助対象者の居住の用に供している市内に存する住宅。ただし、事務所または賃貸住宅等の併用住宅については、補助対象者が居住する部分に限ります。

【補助対象工事】市内に主たる事業所を有する法人または、市内に住所を有する個人事業者である施工業者を利用して実施する住宅の工事。ただし、当該工事に要する費用が20万円以上のもので、補助金の交付決定後、原則3カ月以内に着手し、市の他の制度による助成を受けていない部分に限ります。

※補助金の交付決定通知前に着工した工事は、対象外となります。

【補助金の額】補助対象工事に要する経費の20%の額。た

だし、その額が15万円を超える場合は、15万円を限度とします。

【その他】前期分の予算額に達した時点で、受付終了とします。

申・閩市観光商工課 企業誘致・商工振興室

☎35-1111（内線333・334）

参加しませんか 「はつらつサポーター養成講座」

市では、はつらつサポーター養成講座を開催します。

はつらつサポーターとは、市が行う介護予防事業や地域で行われる百歳体操のサポート役となるボランティアのことです。

【参加対象】次の3つを満たす人

- ・えびの市在住で、介護保険の認定を受けていない人
- ・市が行う介護予防事業のお手伝いができる人
- ・養成講座終了後の連絡会(研修等)に参加できる人

【日時・内容等】

	日程	内容
1回目	5月17日(火)	開講式、オリエンテーション・自己紹介、講話「筋力を鍛える意義と百歳体操」、百歳体操
2回目	5月24日(火)	講話「食べることを大切にしましょう」、百歳体操
3回目	5月31日(火)	講話「口腔(こうくう)機能を向上させましょう」、百歳体操
4回目	6月7日(火)	講話「認知機能の低下を予防しましょう」、百歳体操
5回目	6月14日(火)	先輩サポーターの活動報告、百歳体操のポイント確認、百歳体操
6回目	6月21日(火)	講話「ボランティア活動とは」、今後のサポーター活動、百歳体操、閉講式

【時間】午前10時～正午

【場所】社会福祉協議会2階 研修室

【参加費】無料

【申込方法】市介護保険課地域包括支援センターに電話で申し込む。

【申込締切】5月10日(火)まで

申・閩市介護保険課 地域包括支援センター

☎35-1111（内線254）

おわびと訂正

広報えびの3月号のシビックニュース「防衛関連事業の状況を公表」で、国有提供施設等所在市町村交付金を「107,564千円」としていましたが、正しくは「10,756千円」で、下の表になります。

おわびして、訂正します。

平成26年度までの防衛事業費総額

区分	事業費	交付額
えびの市総事業費	約188億6,909万円	約128億4,440万円
宮崎県総事業費	約60億1,141万円	約48億6,786万円
合計	約248億8,050万円	約177億1,226万円

平成26年度防衛関連歳入決算額

区分	交付額	交付先別合計	交付先
使途制限のない交付金	13,303千円	126,703千円	えびの市
使途制限のある 国庫補助金と交付金	113,400千円		
	76,864千円	76,864千円	宮崎県
合計	203,567千円	203,567千円	

使途制限のない交付金(平成26年度)

交付金の種類	交付額
国有資産等所在市町村交付金	2,547千円
国有提供施設等所在市町村交付金	10,756千円
合計	13,303千円

申・閩市企画課 情報係

☎35-1111（内線453）



◎今月の表紙

3月27日に八幡丘公園で「桜祭り」が行われました。

今月の納税

固定資産税 第1期

介護保険料 第1期

5月2日(月)までに納めましょう。

人口 19,118人(前月比-191人)

男性/ 9,003人(-84人) 女性/ 10,115人(-107人)

転入/ 109人 転出/ 280人

出生/ 13人 死亡/ 33人

世帯数 8,432世帯(前月比-47世帯)

(平成28年4月1日現在)

取材でえびの農家のごちそうバルに行きました。参加していた皆さんは、大変満足していました。えびのの食材の良さを知ってもらえてよかったです。(東) 4月の人事異動で、実務研修派遣職員として宮崎県へ行くことになりました。取材を通じて多くの人にさまざまなことを教えてもらいました。楽しい2年間でした。(平松)

Editor's



写真:キビタキ (撮影:上妻信夫/平成24年4月27日)

「キビタキ」

春の訪れを告げる森の宝石

次第に暖かくなり、色鮮やかな花々が私たちを迎えてくれる季節になりました。春は暖かさとともに、南の国から美しい旅人を連れてきます。夏鳥と呼ばれるキビタキ。4月から11月まで繁殖するために日本へやってきます。オスは主に高木の少し下あたりにとまり「ピッコロロロ」と、美しい声でさえずります。興味深いのは個体によって他の鳥などの鳴きまねをすることがあります。トンビの「ピーヒョロヒョロヒョロ」や、「ツクツクオーシ」などと虫の鳴きまねまでする個体がいるのには驚きます。絶妙な鳴きまねで、聴いていたらおかしくて笑ってしまったことがあります。

繁殖するためにオス同士が縄張り争いをすることがあります。「ビッビビッ」と低い鳴き声を出しながら激しく飛び回り、人のすぐ近くまで来ることもあります。足元には美しい花々、こずえには美しい音色を奏でる野鳥たち。心も体も温かくなるハイキングの季節到来です。

(文/えびのエコミュージアムセンター)

キビタキ
Ficedula narcissina

スズメ目ヒタキ科